

ホテアオイ被害の軽減に向けて －「吉野川流域ホテアオイ等対策連絡会」の開催について－

本年度も、吉野川流域で発生するホテアオイ等の被害を防止し又は、軽減するため、これらに関する情報の交換、処理及び対策等について調整を図ることを目的とし「吉野川流域ホテアオイ等対策連絡会」を以下にて開催いたします。

1. 開催日時 : 平成28年 6月30日(木)
15:00～
2. 開催場所 : 国土交通省 徳島河川国道事務所
2階 第一会議室
(徳島市上吉野町3丁目35)
3. その他の概要につきましては、【別紙】をご覧ください。

平成28年 6月 24日
国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
副所長(河川担当) 片岡 章三 (内線204)
◎ 河川管理課長 松本 司 (内線331)
TEL: 088-654-2211 (代)
◎: 主たる問い合わせ先

◇「吉野川流域ホテイアオイ等対策連絡会」

1. 会の目的 : 吉野川流域に発生するホテイアオイ等の被害を防止又は軽減するため、これらに関する情報の交換、処理及び対策等について調整を図ること。
2. 予定議事 :
 - ・平成27年度の活動報告
 - ・今年度の対応予定について
3. 出席機関 : 徳島県 河川整備課、東部県土整備局
水資源機構 旧吉野川河口堰管理所
徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町
松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
国土交通省 徳島河川国道事務所
4. その他 : 本会は、昭和61年2月に発足したものです。
例年、年に1回程度開催しています。
昨年度は、平成27年6月24日に開催しました。